

平成22年 第1回定例会
政策総務常任委員会 提出資料

◎議案事項

1 議案第105号	
財産の処分について	1

◎所管事項

1 「2010年(平成22年)版 県政報告書(案)」(総務部関係)について	2
2 「みえ経営改善プラン(改定計画)」の取組結果について	7
3 平成22年度における資産カルテの整備について	21
4 平成21年度県税収入状況について	25
5 自動車税の納期内納付について	27
6 伊勢庁舎建設工事の状況について	29
7 審議会等の審議状況について	31
(1) 三重県公益認定等審議会	

平成22年6月23日

総務部

◎議案事項

議案第105号

財産の処分について

1 旧尾鷲高等学校長島分校敷地の処分について

尾鷲高等学校長島分校については、平成22年3月31日をもって閉校となりました。

当該敷地の所在する紀北町から平成21年12月22日に「三重県立尾鷲高等学校長島校跡地払下げに関する要望書」が提出されるとともに、平成22年4月1日に「普通財産減額譲渡申請書」が提出され、当該敷地を町庁舎等の移転先として取得したい旨の申請がありました。

これを受け、当該敷地については、県として今後の利活用計画がないこと及び町庁舎等の公用公共の事業に供することから、紀北町への売払を行うものです。

2 売払価格の算定方法

土地の評価にあたっては、県及び紀北町がそれぞれ不動産鑑定業者に鑑定を依頼し、その鑑定額の平均を評価額と決定しました。

その評価額をもとに「財産の交換、無償譲渡、無償貸付等に関する条例」に基づき、旧長島町から学校用地として寄付を受けた $17,523\text{m}^2$ については $1/2$ 減額とし、寄付地以外の $14,739.52\text{m}^2$ については公用公共目的であることから $1/4$ 減額としました。

売払価格算定表

項目	面積 (m ²)	評価額 (千円) (A)	減額分 (千円) (B)	売払価格 (千円) (A) - (B)
合計	32,262.52	166,760	64,333	102,427
内訳	寄付地	17,523.00	90,574	45,287
	寄付地以外	14,739.52	76,186	57,140

◎所管事項

1 「2010年（平成22年）版 県政報告書（案）」（総務部関係）について

総務部主担当施策

施策610 みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営

・・・・・・・・・・・・ 3

施策630 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行

・・・・・・・・・・・・ 5

施策名 610 みえ行政経営体系による
効率的で効果的な県行政の運営

主担当：総務部 組織・職員分野 総括室長 北岡 寛之 電話 059-224-2101

施策の目的

県行政が、みえ行政経営体系*により、全体最適な状態で運営され、質の高い行政サービスを提供しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ (B. ある程度進んだ) C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標は目標を達成しており、副指標や基本事業の目標は未達成ではあるものの、達成状況はおおむね高い数値を示していることから、総合判断で「ある程度進んだ」としました。

各種データ

目標項目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標達成状況
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
全庁アセスメント*結果の改善割合	— —	27% 18%	63% 55%	86% 100%	100%	1.00
【県の取組目標項目（副指標）】						
みえ行政経営体系の主要なシステムに対する職員の理解度(61001)	— 71.6%	80.0% 74.7%	90.0% 79.5%	95.0% 82.2%	100%	0.87
職員満足度	— 60.3%	62.0% 60.5%	62.0% 61.5%	66.0% 61.9%	70.0%	0.94

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度目標値	2009年度実績値	目標達成状況
61001 体系的な行政運営の推進	率先実行大賞への応募取組数	230 件	199 件	0.87
61002 危機管理の推進	リスク対応度	90%	74.2%	0.82
61003 簡素で効率的な組織運営の推進	職員が仕事をするまでの満足度 包括外部監査指摘事項に対する改善率	64% 100%	62.9% 98.8%	0.98 0.99
61004 人材育成の推進	人材育成に関する満足度 研修目的達成率 定期検診結果における職員の健康度（定期的な医療機関への受診を必要としない職員の割合）	67% 83% 81%	61.9% 80.2% 78.9%	0.92 0.97 0.97

(単位：百万円)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
予算額等	926	902	1,213	1,369	1,254
概算人件費		1,031	962	928	
(配置人員)		(114 人)	(103 人)	(98 人)	

2009年度の取組概要

- ・ 経営品質向上活動*や経営品質の全庁アセスメント結果を活用した改善活動を全庁的に進めました。また、県政運営のマネジメントシステムである「みえ行政経営体系」について、その概要のメール配信や研修等を通じ、職員の理解度のさらなる向上に努めました。さらに、「みえ経営改善プラン（改定計画）」（2007年7月策定）に基づき、一層簡素で効率的な県政運営に向けて取り組みました。
- ・ 危機管理に関する研修・訓練を実施するとともに、危機発生の未然防止の観点から、事業・制度に潜むリスクの把握・分析・評価とその対応策の検討を行いました。また、新型インフルエンザ発生時に際し、危機対策本部等を通じ、全庁的に情報を共有するとともに、迅速かつ的確に対策を講じました。
- ・ 定員適正化計画を着実に推進するとともに、第二次戦略計画の目標達成に向け、施策・事業を的確に推進するため、所要の組織改正を行いました。また、総務事務手続きの簡素化及び事務処理の集中化のため、総務事務システムの開発等の諸準備を行いました。
- ・ 所属長と職員との対話を通じた、職員の人材育成及び能力開発をめざし、「県職員育成支援のための評価制度」を試行するとともに、人材育成ビジョンに沿って職員研修を実施しました。また、メンタル疾患による病気休暇・休職者の円滑な職場復帰と再発防止への支援等に取り組みました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ みえ行政経営体系の主要なシステムに対する職員の理解度は年々向上してきていますが、取組目標には達しておらず、その向上に向けた一層の取組が必要です。「みえ経営改善プラン（改定計画）」は計画年度を終了したことから、国の地域主権戦略の動向や次期戦略計画等を踏まえ、経営改善に係る新たな取組について検討を進める必要があります。
- ・ 職員危機管理意識調査では、「危機管理意識度」（危機意識を持って仕事をしている職員の割合）は向上が見られたものの、「リスク対応度」（所属で対話をを行い、業務に潜むリスクを理解し、対策を講じているとする職員の割合）はほぼ横ばいであったことから、所属での対話の促進を図る必要があります。
- ・ 県を取り巻く環境変化や厳しい財政状況に的確に対応するため、引き続き、簡素で効率的な組織運営体制の構築や定員管理に取り組む必要があります。
- ・ 職員満足度は年々向上しているものの、取組目標を達成できていないことから、結果を分析し、職員の満足や意欲のさらなる向上につながる取組を進めることができます。

2010年度の取組方向

- ・ みえ行政経営体系のマネジメントシステムを適切に運用するため、職員の理解向上に向けた取組等を引き続き進めています。また、「みえ経営改善プラン（改定計画）」の考え方沿った目標を定め、引き続き改善に取り組むとともに、国の動向や次期戦略計画等を踏まえ、新たな取組について検討を進めます。
- ・ より効果的な研修の実施等を通じ、職員の危機への対応力の向上を図るとともに、「リスク把握取組」を通じた対話の促進、取組のさらなる定着を進めることにより、危機の未然防止に努めます。
- ・ 組織機構及び定員管理については、次期戦略計画の重点的な取組や国の地域主権戦略の動向、厳しい財政状況に留意して検討を行います。
- ・ 人材の確保・育成・活用に向けた取組を引き続き進めるとともに、研修内容の充実やメンタルヘルス対策の一層の推進など、職員が心身ともに健康で、持てる能力を十分に發揮できるようサポートを行います。

施策名 630 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行

主担当：総務部 財政・施設分野 総括室長 中川 弘巳 電話 059-224-2121

施策の目的

県の財政が、県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ (B. ある程度進んだ) C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 主指標は目標を達成しており、副指標や基本事業の目標では一部に未達成があつたものの、達成状況はおおむね高い数値を示していることから、総合判断で「ある程度進んだ」としました。

各種データ

目標項目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	目標達成状況
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	

【施策目標項目（主指標）】

財政弾力度*	—	-0.155 (2006年度)	-0.189 (2007年度)	-0.215 (2008年度)	-0.189 (2009年度)	1.00
	-0.143 (2005年度)	-0.183 (2006年度)	-0.233 (2007年度)	-0.185 (2008年度)		

【県の取組目標項目（副指標）】

収入率*(63002)	—	97.5% (2006年度)	97.6% (2007年度)	97.6% (2008年度)	97.7% (2009年度)	0.99
	97.5% (2005年度)	97.7% (2006年度)	97.7% (2007年度)	97.4% (2008年度)		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009 年度 目標値	2009 年度 実績値	目標達成状況
63001 計画的な財政運営	県債依存度	14.3%	15.1%	0.95
63002 公平・公正な税の執行と税収の確保	—	—	—	—
63003 最適な資産管理と職場環境づくり	庁舎の耐震化率	83%	83%	1.00
63004 公正で正確・適正な会計事務の確保	出納局検査および会計相談の業務推進有益度	4.36	4.39	1.00

(単位：百万円)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
予算額等	68,954	71,312	73,981	92,571	71,707
概算入件費		3,736	3,597	3,788	
(配置人員)		(413人)	(385人)	(400人)	

2009年度の取組概要

- ・緊急雇用・経済対策に切れ目なく取り組むとともに、「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の重点的な取組や施策を着実に推進するため、事務事業の見直し等を踏まえ、事業の「選択と集中」を進め、財源の重点的・効果的な配分を行いました。
- ・県税収入の確保のため、公平・適正な賦課徴収及び滞納整理を行いました。また、未収額が多い個人県民税の収入確保のため、「個人県民税対策班」を設置し、市町と連携して、個人住民税の特別徴収の促進を事業者に働きかけました。
- ・県庁舎の安全性の向上のため、尾鷲庁舎の耐震化に向けて実施設計を行いました。また、伊勢庁舎の建設工事に着手しましたが、現場隣接地の変状により工事を一時中止し、原因特定を行いました。さらに、「第2次県有財産利活用計画」に基づき、県有財産の未利用資産の売却等を行いました。(2009年度売却実績 3.7億円)。
- ・公正で正確・適正な会計事務が執行されるよう、本庁や地域駐在の出納局職員が日常的な職場訪問やOJT*研修等を通じ、会計事務担当者等の業務を支援しました。また、総合評価一般競争入札の試行拡大を図るとともに、地域事業者の育成等に取り組みました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・「財政弾力度」は回復を見せたものの、依然として財政の硬直化が続いています。景気の悪化から県税収入が大きく減少する一方、雇用・経済対策のための財政出動が必要となるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれます。
- ・未収額が多い個人県民税の収入確保が大きな課題であり、市町と協働して個人住民税の滞納整理を進める必要があります。
- ・伊勢庁舎建設工事については、近隣住民の理解を得て、工事の再開に向けて、適切な対応策を講じていく必要があります。
- ・組織としての機動力を高め、各所属の会計事務担当者等の習熟度に応じた検査、巡回相談、研修等を実施しましたが、より一層きめ細かな支援が必要です。

2010年度の取組方向

- ・県内の雇用・経済情勢等を踏まえ、緊急雇用・経済対策に必要となる予算対応を行います。限られた財源で最大の効果が得られるよう、事務事業の見直しや事業の「選択と集中」を一層進め、「身の丈」にあった財政運営に努めます。また、財政運営の透明性を高めるため、県財政に関する情報を県民等にわかりやすく提供します。
- ・徹底した課税調査と的確な滞納整理により、公平・適正な県税の賦課徴収を行います。特に、個人県民税の収入未済対策として、「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、市町職員を受け入れ、地方税法第48条に基づき、個人住民税の重点的な滞納整理を進めます。
- ・伊勢庁舎建設工事については、県土整備部と連携しながら、関係住民との調整や必要となる調査を行い、工事の再開に向けて、取組を進めます。また、尾鷲庁舎の耐震化に向けて、工事に着手します。
「第2次県有財産利活用計画」に基づき、県有財産の有効活用や処分を行うとともに、一般競争入札による自動販売機設置場所の貸付を全庁的に進めます。
- ・出納員や会計事務担当者の習熟度に応じた巡回相談など、きめ細かな支援により会計事務担当者等の能力向上に努めます。また、引き続き総合評価一般競争入札の試行拡大に努めます。

2 「みえ経営改善プラン（改定計画）」の取組結果について

1 経緯

本県では「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を基本理念とする総合計画「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、「みえ行政経営体系」のもとでの経営改善策として、「みえ経営改善プラン」を平成18年3月に策定しました。また、平成19年7月には、その後の県を取り巻く状況等を踏まえ、より簡素で効率的・効果的な県政運営を行うため、その一部を見直して「みえ経営改善プラン（改定計画）」としました。

この計画では、50の具体的な取組について平成17年度から21年度までの5年間の取組目標を定めており、これに基づきこれらの取組を着実に推進してきました。

2 5年間の取組結果

（1）取組目標の達成状況

50の取組目標のうち44取組（88%）で目標を達成しました。

（2）主な取組結果

① みえ行政経営体系

（ア）経営品質向上活動

全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、経営品質マインドの浸透、経営品質アセスメントの効果的な活用、改善活動の推進などに取り組みました。

平成17～21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合） 16年度 67.7% → 21年度 90%	69.5%	72.7%	76.1%	82.1%	83.7%
率先実行大賞への応募取組数 16年度 71件 → 21年度 150件	101件	141件	190件	228件	199件
学校経営品質に取り組んでいる学校 すべての公立の小中学校、県立学校（平成21年度全643校）	413校	544校	607校	633校	613校

この経営品質に根ざした組織風土のもと、「文化力」に基づく政策を、「新しい時代の公」にふさわしい進め方で展開することにより、「質の行政改革」を推進しました。

なお、「文化力」と「新しい時代の公」に対する職員の理解度は以下のとおりです。

(参考) 「みえ行政経営体系」職員基礎調査結果

「みえ行政経営体系」職員基礎調査	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
「文化力」の趣旨を理解している職員の割合	—	56.3%	61.7%	74.2%	76.4%
「新しい時代の公」の趣旨を理解している職員の割合	72.0%	74.9%	72.7%	79.9%	80.4%

(イ) 危機管理

各職員が日常業務の中に潜むリスクを認識し、適切な対応が講じられるように、既存事業・制度等のリスク把握の取組、新しい事業に取り組む際に予想されるリスクの把握を行うとともに、昇任時基本研修等において危機管理に関する研修を行い、職員への意識の浸透と危機に対応できる人材育成を図りました。

また、新型インフルエンザ対策については、平成21年4月末に危機対策本部を設置し、県の対応方針の検討等を行いました。

なお、これら取組を通じて危機管理については職員への浸透が進んでおり、危機管理への共感度は91.0%（平成21年度）と高い数値を示しています。

(参考) 「みえ行政経営体系」職員基礎調査結果

「みえ行政経営体系」職員基礎調査	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
危機管理への共感度	—	—	88.3%	90.2%	91.0%

(ウ) 環境マネジメントシステム（IS014001）

「府内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向け取り組みました。

平成20年10月に改定した環境方針においては、職員一人ひとりの環境マインドの醸成によって、あらゆる行政活動の遂行過程において環境配慮を徹底していくことを掲げるとともに、各所属自らが業務の独自性や地域性を活かした取組を進めることを掲げました。各所属・職員の主体性を尊重した環境活動の推進に努めました。

平成17～21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
府内オフィスごみ 5%削減(基準年度:15年度875.0t)	961.0t +9.8%	955.3t +9.2%	929.0t +6.2%	856.6t ▲2.1%	815.3t ▲6.8%
コピー用紙 5%削減(基準年度:15年度356.9t)	346.1t ▲3.0%	346.7t ▲2.9%	337.0t ▲5.6%	332.8t ▲6.8%	334.4t ▲6.3%
温室効果ガス 22年度までに12%削減 (基準年度:15年度10,335t-CO2)	10,537 t-CO2 +2.0%	9,987 t-CO2 ▲3.4%	10,098 t-CO2 ▲2.3%	9,572 t-CO2 ▲7.4%	9,040 t-CO2 ▲12.5%

(エ) 広聴広報・情報マネジメント

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を踏まえ、県民の皆さんニーズに対応したわかりやすく効果的な広報活動を行いました。また、広聴機能充実のため、「県民の声相談室」「県民の声データベースシステム」を活用して県民の皆さん声を県政に生かすとともに、新たな電子広聴事業の仕組みとしてe-モニターを構築し、平成18年度から積極的に活用しました。

平成17~21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
県政だより満足度 16年度 74.9% → 21年度 80%	79.3%	79.6%	82.8%	82.1%	80.3%

(オ) みえ政策評価システム

第二次戦略計画の施策や事業展開を的確に評価していくこと、県民の皆さんにとってわかりやすいシステムとすることを基本に、施策の進展度の表示等、必要な見直しや改善を行いました。また、限られた行政経営資源のもと、「選択と集中」をより一層進め、メリハリのある事業構築を行っていくために、平成20年度から、施策、基本事業、事務事業の三層評価を、基本事業の中で事務事業を一体的に評価する二層評価に変更しました。これらの取組を通じ、評価結果が活用できたと思っている職員の割合が向上しました。

平成17~21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
評価結果が活用できたと思っている職員の割合 17年度 49% → 21年度 80%	49.2%	52.3%	42.6%	68.4%	81.4%

② 経営資源の配分等

(ア) 県組織の見直し

地方分権や市町との役割分担などの変化に的確に対応し、第二次戦略計画の推進に向けて効果的に機能するよう、また、一層簡素で効率的・効果的なものとなるよう、組織体制を見直しました。

平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日にかけての主な組織改正

○ 本庁部局編成の見直し

- ・ 地域主権社会の実現に向けた政策の効果的な展開、みえ行政経営体系に基づく全庁マネジメントの円滑な推進をめざして「総合企画局」「総務局」「地域振興部」を「政策部」「総務部」に再編しました。(H18. 4. 1)
- ・ 政策部に「東紀州対策局」を、農水商工部に「観光局」を設置しました。(H18. 4. 1)
- ・ 生涯学習業務を知事部局において実施することとし、「生活部」を「生活・文化部」としました。(H20. 4. 1)
- ・ 健康福祉部に「こども局」を設置しました。(H20. 4. 1)

○ 地域機関の見直し

- ・ 県民局制度を全面的に改め、地域において必要とされる県民サービスをより迅速・的確に提供する事務所体制としました。(H18. 4. 1)
- ・ 科学技術振興センターの各研究部を関係部の所管とすることとし、「科学技術振興センター」を廃止しました。(H20. 4. 1)
- ・ 四日市市の保健所政令市移行に伴い、「四日市保健所」、「四日市保健福祉事務所」及び「四日市食肉衛生検査所」を廃止しました。(H20. 4. 1)
- ・ 専門相談機関を統合して必要な機能を強化するため、「身体障害者更生相談所」と「知的障害者更生相談所」の機能をあわせ持つ機関として「障害者相談支援センター」を設置しました。(H21. 4. 1)

(イ) 人材育成の推進

「人材育成ビジョン」に基づく研修体系による職員研修の整備、充実を図ったほか、職務遂行能力不足等職員について、職員の資質向上を図ることを目的に、継続的な指導観察や特別研修を実施する制度を設けて取り組みました。

また、全庁的な視点から「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による「組織力の向上」に取り組むため、人材育成を支援する仕組みとして、管理職員に導入している勤務評定制度を全職員に拡大し、一般職員を対象とする「県職員育成支援のための評価制度」を平成 20 年度から試行しました。

(ウ) 定員管理の適正化

組織体制の見直し、市町との役割分担による業務移管、民間との役割分担による業務の効率化、事務事業の廃止・縮小などに取り組むとともに、児童生徒数の減少等を踏まえ職員数の削減を進めました。これらの結果、平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は、平成 17 年 4 月 1 日現在に比べて 1,099 人減少しました。

平成 17～21 年度取組目標	17. 4. 1	18. 4. 1	19. 4. 1	20. 4. 1	21. 4. 1	22. 4. 1
平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数(24,996 人)を基準として、平成 22 年 4 月 1 日までに△4.6% (約 1,140 人) を目標に削減を行うとともに、県立看護大学の地方独立行政法人への移行、公営企業のあり方検討などにより、約△5.7% の削減をめざします。	24,996	24,885 △111 (△111) (△0.4%)	24,730 △155 (△266) (△1.1%)	24,441 △289 (△555) (△2.2%)	24,174 △267 (△822) (△3.3%)	23,897 △277 (△1099) (△4.4%)

【注】() 内は累計

(エ) 公正の確保と透明性の向上

監査委員監査や外部監査の結果に基づき講じた措置を、三重県公報に登載するとともに、県民により分かりやすくするため、改善の状況を公表し、県行政に対する信頼性の確保を図りました。

また、「文書によらない要望等に関する取扱要領」や「三重県職員等公益通報取扱要綱」の運用などにより、県政運営の公平性、透明性を高め、県民の皆さんの県政に対する信頼の確保を図りました。

平成 17～21 年度の取組目標	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
監査委員監査の充実 監査結果に対する改善率 16 年度 72.7% → 21 年度 85%	—	86.1%	81.7%	85.1%	83.1%
外部監査制度の有効活用 指摘内容に対する改善率 100% (平成 16 年度 91.3%)	96.6%	91.3%	100%	98.6%	98.8%

(オ) 財政運営の不断の見直し

あらゆる事務事業について聖域を設けることなく見直しを行うなど財政の健全化に引き続き強力に取り組みながら「選択と集中」を一層進め、簡素で効率的な「身の丈」にあった財政運営に努めるとともに、次の取組を行いました。

- ・ 県税の未収金対策として導入しているインターネット公売(H17～)や自動車税のコンビニ納付(H19～)のほか、県のホームページ(H18～)や県が使用する封筒(H19～)、広報紙「県政だよりみえ」(H20～)、各種パンフレット等へ広告を掲載し歳入を確保しました。
- ・ 財産の有効利用や未利用財産の売却を促進するため、平成17年度に県有財産利活用計画(計画期間H18～20)を、その後平成20年度に第2次県有財産利活用計画(計画期間H21～23)を策定し、県有財産の計画的な売却を進めました。
- ・ 目的評価表を活用した「成果の確認と検証」による事務事業の聖域なき見直しや毎年度の予算編成での「選択と集中」により事業の重点化を実施しました。
- ・ 国の作成基準に準拠し、財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し公表しました。(H21.10)
- ・ 地方公共団体が過去の高金利時代に公的機関から借り入れた公的資金の金利負担を軽減するため実施された国の制度に基づき、補償金免除繰上償還を実施しました。(H19～21)
- ・ 政策目的を達成した基金や近年活用されていない基金を廃止したほか、使途目的が類似している基金を統合するなど見直しを実施しました。(H19～21)

(力) 公共工事のコスト縮減と品質確保の促進等

「公共事業コスト縮減に関する第3次行動計画」(平成16～19年度)において、平成14年度に比べ15%のコスト縮減を目標として取り組み、平成19年度末で11.3%のコスト縮減を達成しました。しかし、厳しい財政状況の続く中、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあることから、平成21年度には「第4次行動計画」(平成22～26年度)を策定し、公共事業の品質に配慮しつつ、コスト構造改善を加えた施策を総合的に推進することとしました。

③ 県の事業のあり方

(ア) 附属機関等の見直し

国や他の地方公共団体の考え方を参考に附属機関等の考え方を整理し、それに基づいて会議の設置目的や効果等の観点から位置付けを精査した結果、42の会議について附属機関として条例化するとともに、120の会議について廃止又は統合により見直しを行いました。

(イ) 民間委託等の推進

○ 外部委託化の推進

「外部委託に係るガイドライン」(平成18年6月策定)に基づいて検討を進めた結果、以下の業務について外部委託化しました。

また、給与・旅費・福利厚生等の総務事務を集中処理する「総務事務センター」を平成22年4月1日に設置しました。

- ・ 職員研修業務
- ・ 介護支援専門員試験・研修の実施業務

- ・母子寡婦福祉資金貸付金、設備近代化資金及び県立病院の医療未収金にかかる未収債権の回収業務
- ・県政だよりの企画編集業務（一部）

○ 指定管理者制度の活用

公の施設の管理について、平成22年度から指定管理者制度を導入した三重県熊野少年自然の家を含め、現在28施設において指定管理者による管理が行われています。

○ 公共サービスの提供手法の多様化

三重県立看護大学について、平成21年4月に地方独立行政法人化を行いました。

(ウ) 公営企業

企業庁では、より強固な経営基盤を確立し、将来にわたって持続可能な「安全・安心・安定」供給を実現し、市町や企業など直接のユーザーの皆様を始め、県民の皆様一人ひとりが実感できるサービスの向上を目指して次の取組を進めました。

- ・平成19年度に事業運営の理念と道筋を示す「三重県企業庁長期経営ビジョン」（平成19～28年度）及び4年間の取組を示した「三重県企業庁中期経営計画」（平成19～22年度）を策定し、事業運営の具体的な目標を設定しました。
- ・水力発電事業の譲渡については、関係部局と連携し譲渡交渉先と協議を進めています。
- ・平成21年度から、工業用水道事業の浄水場等において、技術管理業務の包括的な民間委託を導入しました。
- ・ISO9001品質マネジメントシステムについて、改善を重ねながら運用を行うことにより、「顧客満足の向上」「品質管理の徹底と業務の継続的改善」「業務の透明性の確保」を図り、「安全・安心・安定」を基本とした事業運営に取り組んでいます。
- ・水道用水供給事業のうち1市供給となる伊賀市及び志摩市について、市水道事業への一元化に向けて、両市と協議を行った結果、伊賀市については平成22年度から一元化を実施しました。志摩水道の一元化については、平成23年4月からの一元化に向け、引き続き資産譲渡に関する事務手続きを進めています。
- ・「長期経営ビジョン」及び「中期経営計画」期間中の定員管理計画を策定しました。
- ・水資源機構割賦負担金の繰上償還や、公的資金補償金免除繰上償還制度に基づく高金利企業債の繰上償還を実施し、利息負担の軽減を図りました。

病院事業庁では、県立病院の基本理念や県保健医療計画に位置付けられた県立病院の役割等を踏まえ良質で満足度の高い医療サービスを提供するために、医療資源の充実に努め、県民の皆さんから信頼され支持される病院づくりを目指して次の取組を進めました。

- ・「県立病院改革に関する基本方針」については、平成22年1月27日に県議会において公表し、その後、県議会での議論を踏まえ、平成22年3月17日に決定しました。今後は、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき県立病院改革を推進します。また、それにかかる議論を踏まえた上で、「新たな経営計画」の策定作業に着手します。
- ・県立病院の医師確保のため、三重大学や他府県大学に対し、医師派遣依頼を実施しました。
- ・県立病院の看護師の確保・定着を図るため、採用試験の随時・多会場での実施、新人看護師を対象とした技術及び精神的支援、潜在看護師の再就職のための技術支援、看護学生に対しての県立病院のPR、看護師修学資金の拡充等を実施しました。
- ・助産業務の明確化のため、助産師職種を新設しました。
- ・適切な診療報酬請求に努めるとともに、未収金対策として、分割払いにも応じないなどの未納者に対し支払督促等の法的措置の実施や、弁護士法人へ回収を委託するなどの措置を講じました。
- ・公的資金補償金免除繰上償還制度に基づく高金利企業債の繰上償還を実施し、利息負担の軽減を図りました。

④ 市町との連携

(ア) 市町との連携強化

「三重県地域づくり推進条例」が制定されたことも踏まえ、地域づくりをさらに推進するため、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備することにより、地域主権社会の実現を目指すことを目的に、平成21年2月、新たに「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を設置しました。従前の「県と市町の新しい関係づくり協議会」、「県と市町の地域づくり支援会議」、「膝づめミーティング」は廃止し、それぞれの機能を再構築した上で、新たな協議会に引き継ぎました。

(イ) 権限移譲の推進

市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町と協議しながら、「三重県の事務処理の特例に関する条例」による移譲を中心に、平成21年度までに、1市町当たり平均で295の事務を移譲しました。

3 今後の取組について

「みえ経営改善プラン（改定計画）」の取組期間は終了しましたが、平成22年度においては、その考え方を踏まえながら取組ごとに具体的な目標を定め、引き続き継続的な改善に取り組んでいます。（個々の取組目標については別紙参照）

また、新たな経営改善の取組については、国の地域主権戦略等の動向や経営改善取組の前提条件の一つとなる中期財政見通し、現在策定中の次期戦略計画の内容等を踏まえながら検討していきます。

平成22年度経営改善目標

1 みえ行政経営体系

(1) 経営品質向上活動

取組項目	22年度目標	(参考) 21年度実績
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合）	90%	83.7%
率先実行大賞への応募取組数	230件	199件
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	92%	95% (学校経営品質に取り組んでいる学校)

(2) 危機管理

22年度目標
危機管理の取組に対する率先実行取組等による進行管理を、より一層、徹底させ、活発な対話によるリスクの把握や部局独自の危機管理研修が全部局で行われるようにし、危機の対応に向けた取組が全ての所属で行われるようにしていきます。

(3) 環境マネジメントシステム(ISO14001)

取組項目	22年度目標	(参考) 21年度実績
府内オフィスごみ (基準：平成18・19年度実績平均 970.1t)	府内オフィスごみ 5%削減	府内オフィスごみ 6.8%削減
コピー用紙 (基準：平成18・19年度実績平均 694.5t)	コピー用紙 5%削減	コピー用紙 6.3%削減
温室効果ガス 電気使用量 (基準：平成18・19年度実績平均 7,625t-CO ₂) 公用車燃料 (基準：平成18・19年度実績平均 1,953t-CO ₂)	温室効果ガス 電気使用量 13%削減 公用車燃料 7%削減	温室効果ガス 12.5%削減

(4) 広聴広報・情報マネジメント

取組項目	22年度目標	(参考) 21年度実績
県政だより満足度	80%	80.3%

(5) みえ政策評価システム

取組項目	22年度目標	(参考) 21年度実績
評価結果が活用できたと思っている職員の割合	85%	81.4%

2 経営資源の配分等

(1) 県組織の見直し

22年度目標
「県民しあわせプラン」の次期戦略計画の準備状況や国による地域主権改革の動向等を踏まえつつ、県の施策を効果的に推進できる、また、わかりやすく、簡素で効率的な組織体制をめざします。

(2) 人材育成の推進

22年度目標
<p>人材育成ビジョンに基づく研修等の充実 17年度に策定した新たな「人材育成ビジョン」に基づく研修体系による職員研修の整備、充実などにより、職員の人材育成、能力開発への支援を行っていきます。</p> <p>人事システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 職務遂行能力不足等の職員に対して的確に指導し、対応します。・ 職員の意欲・能力の向上と職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成による組織力の向上のため、現在試行している勤務評価制度を定着させるとともに、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組みます。

(3) 定員管理

22年度目標
<p>県政運営にあたっては、今後も様々な行政需要への対応が求められるとともに、国による制度や事業の見直しなどによる影響も想定されます。</p> <p>定員管理についてはこれまでに相当の取組を行ってきましたが、県を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にあります。こうしたなか、新たな行政需要等については、既存事業や事務の徹底した見直しなどにより、スクラップアンドビルトで対応するとともに、国などによる制度や事業の見直しも含め今後の事務・事業の状況を踏まえ、引き続きスリムで効率的な行政運営を進めます。</p> <p>公営企業部門については、経営計画などに基づき、定員管理を行います。</p> <p>国の法令により配置基準が定められている公立学校教職員や警察官については、関係法令の状況などを踏まえ、定員管理を行います。</p>

(4) 給与等の適正化

22年度目標
<ul style="list-style-type: none"> 職員の意欲・能力及び組織力の向上のため、能力や実績に基づくより適正な給与制度・運用、給与処遇に取り組み、一般職員についても昇給や勤勉手当に勤務実績を反映する仕組みについて検討を進めます。 人件費の状況等について、よりわかりやすいかたちで県民の皆さんにお知らせできるよう、公表の仕方を工夫するなどの取組を進めます。 福利厚生については、引き続き、実施状況を公表するとともに、制度の分析・点検を実施し、見直しを行います。

(5) 公正の確保と透明性の向上

取組項目	22年度目標	(参考) 21年度実績
(情報公開の一層の推進) 公文書の開示決定における開示・非開示判断の適正度(公文書開示請求の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立について、三重県情報公開審査会が行政機関の決定が適正であると判断した割合)の向上	55%以上	67%
(会計事務の適正化) 出納局検査及び会計相談の業務推進有益度(被検査所属アンケートによる5段階評価結果・最高点は5.0)	4.51	4.39
(監査委員監査の充実) 監査結果に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの)	85.0%	83.1%
(外部監査制度の有効活用) 指摘内容に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの)が100%となるよう、取組を進めます。	100%	98.8%

22年度目標
(情報公開の一層の推進) 公の施設の管理に係る情報公開 全ての指定管理者において情報公開制度が実施されるよう支援していきます。
(入札契約制度の改革) 公正性・透明性・競争性を確保したうえで、工事・物件の品質確保と地域企業・事業者の育成を図るため、入札・契約制度のさらなる改善と適切な運用に取り組みます。

(要望等取扱要領)

県政運営の公平性、透明性を高めるため、要領の周知・啓発に努めるとともに、適切に運用していきます。

(職員等公益通報取扱要綱)

県政運営の透明性を高めるため、要綱の周知・啓発に努めるとともに、適切に運用していきます。

(6) 電子自治体の推進

22年度目標

総合的な観点での情報化の推進について

全庁的に統一された調達指針を策定するとともに、各部局のIT調達を管理する体制（情報システム審査委員会等）を運用することにより、組織全体としてIT投資の効率化・適正化を推進します。

また、全庁の情報システムを対象に、類似システムの統合化、ハード基盤の共通化、基幹システムのあり方などを検討し、全庁の情報システムの適正化を計画的に推進します。

市町の情報システム等の共同化について

住民サービスの向上を図りつつ、低廉で効率的な自治体運営を行うため、共同化する有用性が認められる情報システム等について、共同化に向けた取組を推進します。

また、自治会館組合が実施する共有デジタル地図更新事業については、市町とともに県も参加します。

情報セキュリティ対策について

三重県電子情報安全対策基準を見直し、各情報システムの情報セキュリティ実施手順の整備を行うとともに、情報セキュリティ監査体制なども含めた情報セキュリティマネジメントを推進します。

(7) 財政運営の不断の見直し

22年度目標

新たに設定した県独自の財政指標の活用、大規模施設の状況を明らかにする資産カルテの対象施設の拡充、平成21年度に新たに作成した財務書類4表の提示などを通じて、様々な財政情報を県民の皆様に提供し、県財政の現状の理解が深まるよう努めます。

また、資金調達の多様化を目的とし、広く金融市場から資金を調達できる市場公募債を発行します。財政運営にあたっては、徹底した事務事業の見直しなど財政健全化の不断の取組を行いながら、県勢発展のための予算編成を行っていきます。

(8) 公共工事のコスト縮減と品質確保の促進等

22年度目標

第4次行動計画の実施

（公共事業コストに関する第4次行動計画に基づき、計画から維持管理までにおけるコスト構造改善取組の推進）

3 県の事業のあり方

(1) 民間委託等の推進

22年度目標
(外部委託化の推進) 「外部委託に係るガイドライン」に基づき、引き続き外部委託化の推進に努めます。
(指定管理者制度の活用) 平成22年度末に指定期間の終了を迎える8施設について、現指定期間の募集選定手続きや指定管理者の管理実績等を検証し、その結果を踏まえ、新たな指定管理者の募集選定手続きを進めます。
(外郭団体の見直し) 団体経営評価を実施・公表する団体数 31団体 (参考: 平成21年度実績 31団体)

(2) 公営企業

22年度目標
(企業庁) 「長期経営ビジョン」(平成19~28年度)における「経営目標」達成に向け、「中期経営計画」(平成19~22年度)の具体的な取組を進めます。
(病院事業庁) 平成22年度「当面の運営方針」を策定するとともに、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき県立病院改革を推進します。また、それにかかる議論を踏まえた上で、「新たな経営計画」の策定作業に着手します。

4 市町との連携

(1) 市町との連携強化

22年度目標
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」では、引き続き県と市町の連携・協働等に関する諸課題について、検討会議を設置し、市町と十分協議しながら、可能なものから順次実施していきます。
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会 トップ会議（膝づめミーティング）」では、引き続き知事が地域に出向き、県の政策課題や市町の地域課題など喫緊の課題について意見交換します。
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」では、県と市町が地域づくりの推進に関する全県的な課題や地域課題等を抽出し、取り組むべき課題を共有化、明確化するとともに、当該課題の解決等に向けて、連携・協働して取り組むことにより、円滑かつ効果的な地域づくりに取り組むことができる基盤を整備していきます。

(2) 権限移譲の推進

22年度目標
国の動向等を踏まえながら、引き続き「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町と十分協議しながら、さらなる権限移譲を推進します。

(参考)

「みえ経営改善プラン(改定計画)」による主な歳出削減効果等(試算)

【歳出削減】 合計 約 352 億 1,010 万円

(定員削減)

- ・ 定員削減による人件費の削減(17.4.1 現在との比較)

減少した職員数(1,099 人)をもとに職員一人あたりの給与等(※)を 800 万円として試算すると、87 億 9,200 万円(1,099 人 × 800 万円)となります。

※職員一人あたりの給料、諸手当(期末勤勉手当を含む)及び共済年金等にかかる雇用主負担

(事務事業の見直し)

- ・ 目的評価表を活用した「成果の確認と検証」による事務事業の見直しや、予算編成での「選択と集中」による事業の重点化による削減額

(年度)	(廃止・休止・リフォーム本数)	(削減額)
平成 17 年度実績	127 本	約 44 億 8,100 万円
平成 18 年度実績	180 本	約 56 億 5,600 万円
平成 19 年度実績	121 本	約 57 億 1,500 万円
平成 20 年度実績	130 本	約 55 億 8,700 万円
平成 21 年度実績	132 本	約 36 億 7,300 万円
(合計)	690 本	約 251 億 1,200 万円

(指定管理者制度)

- ・ 制度導入に伴う経費削減効果(28 施設合計、17~21 年度) 約 13 億 610 万円

※制度導入前の直営又は管理委託に係る経費と指定管理料との比較

【歳入確保】 合計 19 億 4,245 万円

- ・ 県有財産利活用計画に基づく県有財産の売却実績(18~21 年度) 14 億 7,330 万円
- ・ インターネット公売による売却実績(17~21 年度) 4 億 1,781 万円
- ・ 三重県ホームページへのバナー広告収入実績(18~21 年度) 2,235 万円
- ・ 県立図書館ホームページへのバナー広告収入実績(19~21 年度) 212 万円
- ・ 「三重の環境と森林」ホームページへのバナー広告収入実績(20~21 年度) 42 万円
- ・ 水産研究所ホームページへのバナー広告収入実績(20 年度) 33 万円
- ・ 自動車税納税通知用封筒への広告収入実績(18~21 年度) 113 万円
- ・ 共通使用封筒への広告収入実績(19~21 年度) 384 万円
- ・ 県広報紙「県政だより みえ」への広告掲載収入実績(20~21 年度) 1,741 万円
- ・ 防災関連事業への協賛・広告掲載収入実績(21 年度) 292 万円
- ・ 市民活動・ボランティアニュースへの協賛・広告掲載収入実績(19~20 年度) 39 万円
- ・ 県広報紙「三重の労働」への広告掲載収入実績(21 年度) 15 万円
- ・ 県民ホールポスターボードへの広告掲載収入実績(20~21 年度) 28 万円

3 平成22年度における資産カルテの整備について

1 目的

県が管理する大規模な県有施設については、建設後の維持管理など今後の県財政への影響があることから、施設の状況や今後の大規模改修・修繕計画などについて的確な把握に努め、適正な管理を行っていくとともに、今後の施設整備に対する県民の理解を得る観点から、施設に関する財務情報をわかりやすく提供していくことが重要である。

このため、県議会からの提言も踏まえ、大規模な施設について「資産カルテ」を整備し、施設の適切な管理と県議会・県民への情報提供に努めることとする。

2 対象施設の考え方

(1) 施設の規模

県財政への影響の観点から、施設の規模が相当程度あること。

(2) 県民の利用

県民への情報開示の観点から、広く県民に利用されている施設であること。

(3) 利用料金の徴収

維持管理費と料金との関係を検証する観点から、利用料金を徴している施設であること。

3 今年度における対象施設

上記の考え方を基本とし、県が設置している公の施設のうち利用料金等を徴収し広く県民の利用に供されている施設を、施設の延床面積、総事業費、利用者数、料金収入の観点等から抽出した結果、今年度については、次の施設を対象とすることとする。

- ・ 県総合文化センター【生活・文化部】 (前年度から継続)
- ・ 県営サンアリーナ【農水商工部】
- ・ 県営鈴鹿スポーツガーデン【教育委員会】

など

4 今後のスケジュール

10月中旬の平成21年度決算認定の議会提出時を目途に、作成し、議会に報告するとともに、公表いたしたい。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 6月中旬 | 対象施設、資産カルテ様式（別紙参照）の決定 |
| 6月下旬 | 資産カルテ作成作業各部への依頼 |
| 8月下旬 | 資産カルテ各部の提出 |
| 9月 | 各部提出資料の精査 |
| 10月中旬 | 平成21年度決算認定の議会提出にあわせて議会報告・公表 |

資産カルテ【平成21年度決算】未定稿 施設名

三重県総合文化センター

建築年月日	平成6年6月竣工	供用開始日	平成6年10月	延床面積	46,305m ²	用地面積	62,224m ²
建物構造、構成	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造						
施設運営形態		指定管理者名					

	資産、支出	負債、財源	ライフサイクルコスト
これまでの整備	総事業費(A)+(B)+(C) 426億円 建物(A) 357億5千9百万円 1期(当初) 357億5千9百万円 2期 土地(B) 27億5千3百万円 備品・その他(C) 40億8千8百万円 過去の改修・修繕費 13億9千2百万円	財源計 426億円 (内訳) 国庫支出金 一 地方債 298億6千7百万円 県費その他 127億3千3百万円 (地方債残高 3千2百万円)	施設の耐用年数を50年とし、50年間の総コストを計上 減価償却費累計額① 357億5千9百万円
今後の整備	大規模改修計画(予定) -平成26年度(○○○○○) 5億円 -平成46年度(○○○○○) 5億円 修繕計画(予定) -舞台設備(21~25) 4億3千1百万円 -舞台設備(26~55) 22億5千 万円 -建築設備(21~55) 15億7千5百万円	} 52億5千6百万円	改修・修繕費累計額② -これまで 13億9千2百万円 -今後 52億5千6百万円 計 66億4千8百万円 人件費累計額③ -これまで 71億4千6百万円 -今後 165億7千7百万円 計 237億2千3百万円 管理費累計額④ -これまで 80億3千3百万円 -今後 187億4千3百万円 計 267億7千6百万円 利子累計額⑤ -これまで 92億7千5百万円 -今後 1百万円 計 92億7千6百万円

運営費 (単年度)	支出額(決算額)	H20	H21	収入額(決算額)	H20	H21	A
人件費	492,130		千円	料金収入	162,701	千円	
管理費	506,888		千円	事業収入等	180,189	千円	
修繕費	346,881		千円	県費負担額	1,434,316	千円	
事業費	413,514		千円		0	千円	
元利償還金	17,793						
計	1,777,206	0	千円	計	1,777,206	0	千円

ライフサイクルコスト計
①～⑤ 計
1,021億8千2百万円

成果指標(実績は21年度)	
目標値① 実績	施設利用率 年間65% (指定管理者) 75. 2%
目標値② 実績	生涯学習センター主要事業参加者数 8, 400人 12, 093人
目標値③ 実績	
目標値④ 実績	
目標値⑤ 実績	

利用者数	
・当初予定利用者数	
年間65万人 (図書館除く)	
・実績(平成21年度)	
650,598 人 (図書館除く)	
345,187 人 (図書館)	
計 995,785 人 …… B	
(参考) 利用者1人当たり運営費(H21)	
A ÷ B H21 0 円	
(H20 1,785 円)	

資産カルテ（続き）

未定稿

施設名

三重県総合文化センター

管理運営方針(基本的考え方、料金改訂等)

- ・県民の誰もが文化芸術を享受でき、文化活動に参加・参画できる環境づくりを進める。
- ・センター運営の中で積み上げてきた事例や蓄積された幅広いノウハウ、成果を県内の市町や県民に情報発信し、新しい地域社会を創造する原動力となる「文化力」を高めていく。
- ・行政機関、民間団体、NPO、ボランティア等との連携を強化し、多様な学習機会、交流の場、発表の場を提供する。
- ・文化芸術活動、生涯学習活動、男女共同参画活動の拠点施設として、情報提供、交流、人材育成、活動支援等の専門性を發揮する。

料金体系

・ 大H・平日午前・営利・入場料1,000円以下	61,160円
・ 中H・平日午前・営利・入場料1,000円以下	30,580円
・ 大会議室・午前・営利	17,120円

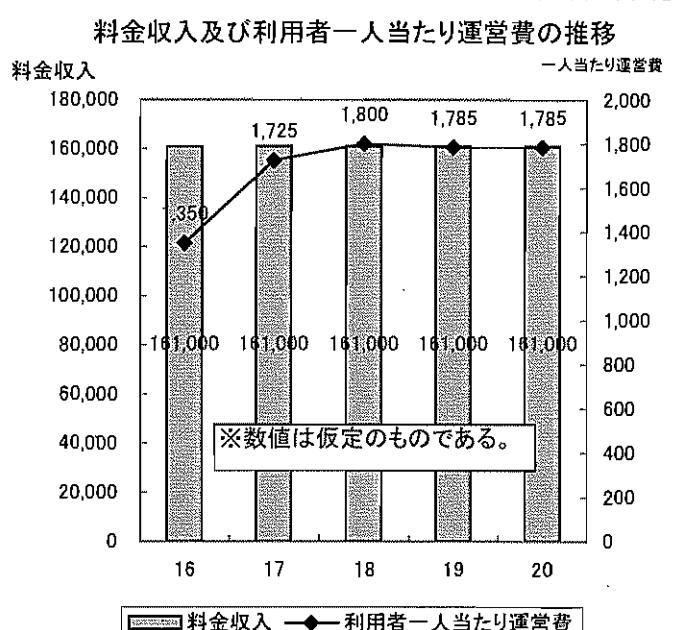
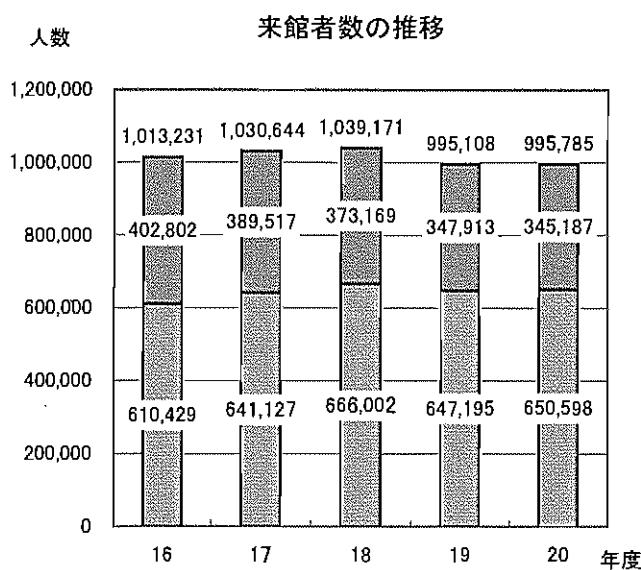
施設の耐震化状況

施設のバリアフリー化状況

これまでの運営評価と今後の改善方針【担当部評価】(利用率の向上、良質なサービス提供、運営コスト低減など)

成果指標の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度



4 平成21年度県税収入状況について

平成22年5月末現在での平成21年度の県税収入額は2,094億4,700万円となっており、収入予算額2,091億1,600万円を3億3,100万円上回る（予算達成率100.2%）ものとなっています。

前年度決算額と比較すると、579億7,900万円減少（対前年度決算比78.3%）しております、これは、企業収益の悪化による法人二税の落ち込みと地方法人特別税の導入に伴う法人事業税の減収が主な要因となっています。

また、収入未済額については、前年度を上回る72億8,100万円となっており、これは、個人県民税の収入未済額の増加が大きな要因となっています。

平成21年度県税収入状況（平成22年5月末現在）

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算 達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較 △	対前年度 決算比 (%)	収入 未済額
平成21年度 【全税目合計】	209,116 (218,349)	209,447 (218,680)	331 (331)	100.2 (100.2)	△57,979 (△48,746)	78.3 (81.8)	7,281
うち法人二税	36,216 (45,449)	37,166 (46,399)	950	102.6	△49,970 (△40,737)	42.7 (53.2)	123
うち個人県民税	67,037	67,081	44	100.1	△740	98.9	5,867

注：()内は、地方法人特別税の影響額（地方法人特別譲与税）を含んだ数値です。

【参考】平成20年度県税収入決算状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算 達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較 △	対前年度 決算比 (%)	収入 未済額
平成20年度 【全税目合計】	265,755	267,426	1,671	100.6	△6,135	97.8	7,016
うち法人二税	86,450	87,136	686	100.8	△7,800	91.8	190
うち個人県民税	67,812	67,821	9	100.0	1,806	102.7	5,050

○税目別収入状況(平成22年5月末現在)

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	67,037	67,081	44	100.1	△ 740	98.9	5,867
法人県民税	6,752	6,789	37	100.5	△ 5,651	54.6	47
県民税利子割	1,970	1,950	△ 20	99.0	△ 367	84.2	0
個人事業税	2,156	2,170	14	100.6	△ 253	89.6	125
法人事業税	29,464 (38,697)	30,377 (39,610)	913 (913)	103.1 (102.3)	△ 44,319 (△35,086)	40.7 (53.0)	76
地方消費税	36,308	34,331	△ 1,977	94.6	△ 412	98.8	0
不動産取得税	4,982	5,560	578	111.6	△ 2,030	73.3	273
県たばこ税	3,419	3,408	△ 11	99.7	△ 224	93.8	0
ゴルフ場利用税	2,410	2,413	3	100.1	8	~ 100.3	48
自動車税	29,094	29,293	199	100.7	△ 383	98.7	840
鉱区税	5	5	0	100.0	0	100.0	0
自動車取得税	4,122	4,360	238	105.8	△ 2,899	60.1	0
軽油引取税	21,194	21,418	224	101.1	△ 788	96.5	5
狩猟税	47	46	△ 1	97.9	△ 2	95.8	0
産業廃棄物税	156	247	91	158.3	83	150.6	0
県税計	209,116 (218,349)	209,447 (218,680)	331 (331)	100.2 (100.2)	△ 57,979 (△48,746)	78.3 (81.8)	7,281

注)各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。

()内は地方法人特別税の影響額(地方特別譲与税)を含んだ数値です。

○県税決算額の推移(平成22年5月末現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
平成21年度	209,447 (218,680)	78.3 (81.8)
平成20年度	267,426	97.8
平成19年度	273,561	113.6

※平成21年度の数値は22年5月末現在の数値

○徴収状況(県税計)の推移(平成22年5月末現在)

(単位:%、ポイント)

	現年度分		滞納緩越分		合計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成21年度	98.7	△0.2	27.0	△2.4	96.4	△0.9	—
平成20年度	98.9	△0.1	29.4	△0.1	97.3	△0.3	16位
平成19年度	99.0	△ 0.2	29.5	6.0	97.6	0.1	16位

○収入未済額(県税計)の推移(平成22年5月末現在)

(単位:百万円)

	現年度分		滞納緩越分		合計		全国順位
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	
平成21年度	2,644	△209	4,637	474	7,281	265	
平成20年度	2,853	△28	4,163	600	7,016	572	
平成19年度	2,881	1,050	3,563	△230	6,444	820	

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

5 自動車税の納期内納付について

1 納期内納付の取組みについて

自動車税は、平成22年度当初予算では約289億円と県税収入の14.4%を占める重要な財源となっています。また、県民一世帯当たり1.2台の自動車が保有され、広く県民のみなさんに負担いただいている税金です。

県では、納税者が5月末の納定期限までに納付いただけるよう様々な取組みを行っています。

【主な取組内容】

- ① コンビニエンスストア納付の実施（平成19年度～）
- ② 県広報紙・ラジオ広報の活用やポスター貼付等による普及啓発
- ③ タイヤロック等による差押の実施やインターネット公売等を活用した滞納整理の実施

2 平成22年度の納期内納付率について

こうした取組みにより、平成22年度の納期内納付率については、税額ベースで75.8%（前年度75.4%）、件数ベースで77.0%（前年度76.5%）となり、ともにこれまでの最高の納付率を更新しました。

【納期内納付率の推移】

（単位：百万円、件、%）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
定期課税額(百万円)	A	30,087	29,912	29,614	29,210	28,527
納期内納付税額(百万円)	B	21,882	22,265	22,085	22,015	21,628
納期内納付率 (税額)	B/A	72.7	74.4	74.6	75.4	75.8
定期課税件数	C	823,332	809,201	803,474	789,313	780,833
納期内納付件数	D	609,294	611,696	608,313	603,558	601,394
納期内納付率 (件数)	D/C	74.0	75.6	75.7	76.5	77.0

3 今後の取組みについて

まだ納付されていない方については、既に納付された方との公平性を保つため、6月に督促状、7月に催告状を送付し、9月には最終催告書を送付するとともに滞納者に対する預貯金・給与等の財産調査を行い、差押えを実施します。

特に、12月と1月を「差押強化月間」として差押を集中的に実施していくこととします。

(参考) コンビニエンスストア納付について

納期内納付された自動車税のうち、コンビニエンスストアで納付された割合は、税額ベースで全体の28.4%（前年度24.7%）、件数ベースで全体の27.4%（前年度23.7%）となっており、ともに導入当時は全体の2割弱であったものが、現在では3割弱を占める状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニエンスストアでの納付が納税者の間に広く定着してきているといえます。

【納期内納付税額・件数に占めるコンビニ納付の割合の推移】 (単位：百万円、件、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
納期内納付税額(百万円) A	22,265	22,085	22,015	21,628
コンビニ納付額(百万円) B	4,299	4,612	5,437	6,153
コンビニ納付割合 (税額) B/A	19.3	20.9	24.7	28.4
納期内納付件数 C	611,696	608,313	603,558	601,394
コンビニ納付件数 D	113,015	121,954	142,889	164,630
コンビニ納付割合 (件数) D/C	18.5	20.0	23.7	27.4

6 伊勢庁舎建設工事の状況について

1 工事等にかかる経費の繰越について

三重県伊勢庁舎建設工事については、本館の基礎工事中に、隣接地においてひび割れ等の変状が生じたことから、応急措置を取るとともに、住民の方々の安全確保を最優先とし、平成21年12月4日から工事を一時中止し、原因特定のための調査等を行いました。

このことにより、不測の日数を要したため、7億5,674万9,790円を平成22年度へ繰り越すとともに、1,573万6,300円を事故繰越ししたものです。

(1) 当初契約内容

工事期間：平成21年1月21日～平成22年5月19日

年度配分：表1のとおり

表1【当初本館等建設工事等契約】

(単位：円)

内訳	契約額	年度割		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
工事請負費 (建築、電気設備、機械設備)	2,798,250,000	298,840,500	1,012,256,700	1,487,152,800
工事監理等委託料	29,368,500	2,724,200	16,828,800	9,815,500
合計	2,827,618,500	301,564,700	1,029,085,500	1,496,968,300

(2) 明許繰越の内容

表2【平成21年度 現年予算】

(単位：円)

内訳	契約額 (平成21年度) A	執行額 (平成21年度) B	平成22年度への 繰越額(明許繰越) A-B
工事請負費 (建築、電気設備、機械設備)	1,012,256,700	268,640,820	743,615,880
工事監理等委託料	16,828,800	3,694,890	13,133,910
合計	1,029,085,500	272,335,710	756,749,790

(3) 事故繰越しの内容

表3【平成21年度 明許繰越し予算】(平成20年度予算)

(単位：円)

内 訳	契約額 (平成20年度) a	執行額 (平成20年度) b	平成21年度への 繰越し額 (明許繰越し) c(a-b)	執行額 (平成21年度) d	平成22年度への 繰越し額 (事故繰越し) c-d
工事請負費 (建築、電気設備、機械設備)	298,840,500	113,631,680	185,208,820	169,472,520	15,736,300
工事監理等委託料	2,724,200	0	2,724,200	2,724,200	0
合 計	301,564,700	113,631,680	187,933,020	172,196,720	15,736,300

(4) 工期変更及び執行額

工事期間：平成21年1月21日～平成23年3月31日

執行実績（予定）年度配分：表4のとおり

表4【執行額（執行予定額）一覧】

(単位：円)

内 訳	契約額	執行額（執行予定額）		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
工事請負費 (建築、電気設備、機械設備)	2,798,250,000	113,631,680	438,113,340	2,246,504,980
工事監理等委託料	29,368,500	0	6,419,090	22,949,410
合 計	2,827,618,500	113,631,680	444,532,430	2,269,454,390

2 今後の対応について

被害を受けた住民の方々が居住している宅地地盤の盛土は締りがゆるく、また、既存の擁壁が石積みや間知ブロックであることから、一般的な対策工法では、完全な補修工事をすることは困難であると考えられます。

このため、現在、補償の基礎となる家屋や宅地の調査を補償コンサルタントに委託して実施しています。

並行して、移転も視野に入れて住民の方々と補償の合意形成に向けての協議を行い、工事の再開に向けて、県土整備部を主体に連携をとりながら取り組みます。

7 審議会等の審議状況について

(平成22年2月16日～平成22年6月6日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成22年3月2日
3 委 員	会長 平松 正敏 会長代理 遠島 敏行 委員 河邊 豊寿 外4名 (うち2名欠席)
4 諒問事項	移行認定申請に係る諒問 (1件)
5 調査審議結果	移行認定申請があった法人は、公益認定の基準に適合すると認めるのが相当である。
6 備 考	次回開催予定 未定